

やさしさ、あたたかさを **発信!**

南阿蘇社協だより

あなたは一人じゃない。



支える人がいて、支えられる人がいる。

「助け合う」という言葉は、とても温かい言葉だと思います。

そこには「人」がいて、「人」がいる。

けっして一人じゃない。一人にさせない。

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

世の中の、誰もがしんどい今こそ、そのチカラを発揮するときです。

意志あるお金、募金のチカラ。

赤い羽根共同募金



令和2年度 法律相談のご案内

村民の方を対象に弁護士による無料法律相談を実施します。
日常生活上の法律問題でお困りの方はご相談ください。
(車のない方については送迎いたします)

相談時間 / 10時～正午 お一人30分
場所 / 久木野総合福祉センター
南阿蘇村久石2705

令和2年度3月までの日程表

令和2年 10月 22日(木)
令和2年 11月 26日(木)
令和3年 1月 28日(木)
令和3年 2月 25日(木)
令和3年 3月 25日(木)

※12月の法律相談の開催はありません

*借金のこと
*家族のこと
*相続や遺言のこと
*交通事故のこと
まずはご相談を!



※予約が必要です。相談をご希望される方は下記までご連絡ください。

お問合せ先: 南阿蘇社会福祉協議会 ☎0967-67-0294

南阿蘇村社会福祉協議会 職員採用試験のご案内

1. 採用年月日 令和3年4月1日

2. 1次試験日 令和2年11月15日(日)

3. 受付期間 令和2年10月5日(月)～10月23日(金)まで (土・日曜日を除く)
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

4. 試験区分、受験資格等

区分	高等学校卒業程度
職種	一般事務
採用予定数	1人程度
受験資格	昭和60年4月2日以降に生まれた方
職務内容	総務係・地域福祉係に勤務し、一般事務に従事します。

5. 申込用紙など 試験案内と申込用紙は、南阿蘇村社会福祉協議会事務局に用意してあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

上記試験の合格者は、12月に2次試験を実施します。

<申込・問い合わせ> 南阿蘇村社会福祉協議会総務係 TEL 0967-67-0294

日本赤十字活動資金にご協力いただき ありがとうございました。



令和2年度日本赤十字社の活動資金募集につきましては、村民の皆様の温かいご理解とご協力ありがとうございました。

皆様から寄せられた活動資金は、国内外で発生する災害などへの救護活動や復興支援活動をはじめ、社会福祉事業、救急法・健康生活支援法の講習など幅広い事業活動に充てられています。

令和2年度日赤活動資金実績表

日本赤十字社 熊本県支部南阿蘇村分区分

白水地区	特別会員	普通会員	人数計	合計額
両併一	0	105	105	52,500
両併二	0	75	75	75,000
両併三	0	17	17	17,000
白川	0	164	164	164,000
吉田一	1	130	131	86,500
吉田二	0	89	89	55,500
吉田三	0	113	113	113,000
一関一	0	96	96	63,500
一関二	0	37	37	37,000
中松一	1	97	98	98,000
中松二	0	75	75	75,000
中松三	1	105	106	107,000
合計	3	1,103	1,106	944,000

長陽地区	特別会員	普通会員	人数計	合計額
東下田	0	106	106	106,000
下田	1	63	64	65,000
加勢	1	50	51	51,500
川後田	1	42	43	44,000
喜多	1	84	85	89,000
栃木	1	65	66	65,500
袴野	0	12	12	12,000
長野	0	83	83	83,000
乙ヶ瀬	0	59	59	58,500
沢津野	0	31	31	31,000
黒川	0	35	35	35,000
下野	0	152	152	152,000
立野	0	61	61	60,300
新所	0	54	54	54,000
赤瀬	0	6	6	6,000
立野駅	0	38	38	38,000
合計	5	941	946	950,800

久木野地区	特別会員	普通会員	人数計	合計額
第1駐在	0	62	62	62,000
第2駐在	1	48	49	50,000
第3駐在	1	73	74	75,000
第4駐在	4	80	84	88,000
第5駐在	4	89	93	97,000
第6駐在	1	50	51	52,000
第7駐在	1	93	94	95,000
第8駐在	6	169	175	159,400
第9駐在	0	60	60	31,000
合計	18	724	742	709,400

総合計	特別会員	普通会員	人数計	総計
	26	2,768	2,794	2,604,200

令和2年度日赤活動資金実績額
¥2,604,200

※全額日赤熊本県支部へ送金しました。

赤十字活動資金のつかいみち

個人・法人の皆様から寄せられた会費・寄付金

日赤南阿蘇村分区分(南阿蘇村社協)でとりまとめ

日本赤十字社

- ・国内外での災害救護活動
- ・救急法などの講習会の開催
- ・青少年の育成
- ・血液事業の推進
- ・赤十字奉仕団の育成など

日赤南阿蘇村分区分では、毎年「防災ボランティア研修会」「健康生活支援講習会」「幼児安全法」などの赤十字講習会を開催しています。このような事業も皆様から寄せられた会費により行われております。開催する日程などは、社協だよりやホームページ、防災無線でお知らせいたしますので、ぜひ参加ください。

各種支援事業をご利用ください
（お気軽にご相談ください。）

食の自立支援事業(村受託事業) — 配食サービス —

食事の調理が困難な方に対して、自宅まで夕食を届け、あわせて安否確認を行います。

- 利用できる方 ...
- 概ね65歳以上のひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯
 - 自分で調理ができない方又は困難な方
 - 食材の購入が困難な方(車の運転できる方がいる世帯は対象外)
 - 同居の家族も要介護認定を受けている。または身体的に家事を行えない状態である方
 - 要介護1以上の認定を受けている ※要介護1以上でも上記に該当しない場合は対象外

利用回数 ... 週3回

利用料金 ... 本人負担
1食 300円



外出支援事業(村受託事業)

外出が困難な高齢者を社会福祉協議会のリフト付車両で、公共機関、金融機関、病院等に送迎を行います。

- 利用できる方 ...
- 要介護1以上の認定を受けている方
※要介護1以上でも公共交通機関、乗り合いタクシーが利用できる方は対象外
 - 要支援認定者、未認定者については、乗り合いタクシー等の乗車が困難な方
 - 疾病等の身体的状況に乗車が困難な方等

利用料金 ... 本人負担
1回 500円

運行範囲 ... 村内及び高森町



利用につきましては申請の方の状況等を把握し、村の判定会議で審査後利用の可否を判断します。

お問合せ先: 南阿蘇社会福祉協議会 ☎0967-67-0294

南阿蘇村 地域支え合いセンターだより

地域支え合いセンターでは、熊本地震で被災された方々の安心した日常生活を支えるために巡回訪問による見守り・相談・地域交流の促進等の総合的な支援を行っています。災害公営住宅では、集会所で茶話会も開催していますのでお気軽にお越しください。

茶話会の日程

10月8日(木)・11月12日(木)

午前 9:30~11:30 馬立団地集会所
午後 13:30~15:30 下西原団地集会所

10月22日(木)・11月26日(木)

午前 9:30~11:30 下西原団地集会所
午後 13:30~15:30 馬立団地集会所



茶話会の様子

困りごとなどの相談を受け付けています。お気軽にお電話ください。

お問い合わせ

南阿蘇村地域支え合いセンター
(月~金 9:00~17:00)

☎ 0967-67-3607
携帯 080-8581-4226

「令和2年7月豪雨災害」の支援に行きました

令和2年7月3日からの大雨により、県南を中心に甚大な被害が生じました。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。

南阿蘇村社協では、災害ボランティアセンターの運営支援として、7月から9月にかけて延24日間人吉市球磨村・相良村へ職員5名を派遣しました。

又、被災地では新型コロナウイルスの影響もあり、ボランティアの受け入れは県内在住の方に限られておりボランティアが不足しているため、社協職員で7月25日(土)、8月30日(日)ボランティア活動に参加し、家屋内外の土砂撤去、家財道具の片付けなどを行いました。

被災状況は地域によって様々ですが、南阿蘇村も熊本地震・九州北部豪雨災害で、たくさんの方から支援を受けました。同じ被災地として自分たちができる支援を少しでもやっていきたいと思っております。また、9月下旬に3回目を計画しています。一日でも早く元の生活に戻られますよう心よりお祈り致します。



ボランティアセンター運営支援



球磨村での活動の様子



人吉市でのボランティア活動の様子



下野区 西村 昭三さん
昭和3年7月19日(92歳)

インタビュー 私の生きがい

- 元気の秘訣は何ですか?
- ◎毎朝、自転車に乗って運動します。体を動かすことが好きです。おかげで、足も腰も丈夫です。はい。
- 楽しみは何ですか?
- ◎畑の手入れをします。野菜作りをすることが楽しみです。
- ☆「近くにいる娘が、買い物にも連れていってくれます。自分ですることとは、できるだけしよります」と、とても元気で笑顔がステキなおじいちゃんでした。

寄贈のお礼

南阿蘇村老人クラブ連合会から、発電機を寄贈いただきました。

ご寄贈いただいた発電機は、非常時や災害発生時等で大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

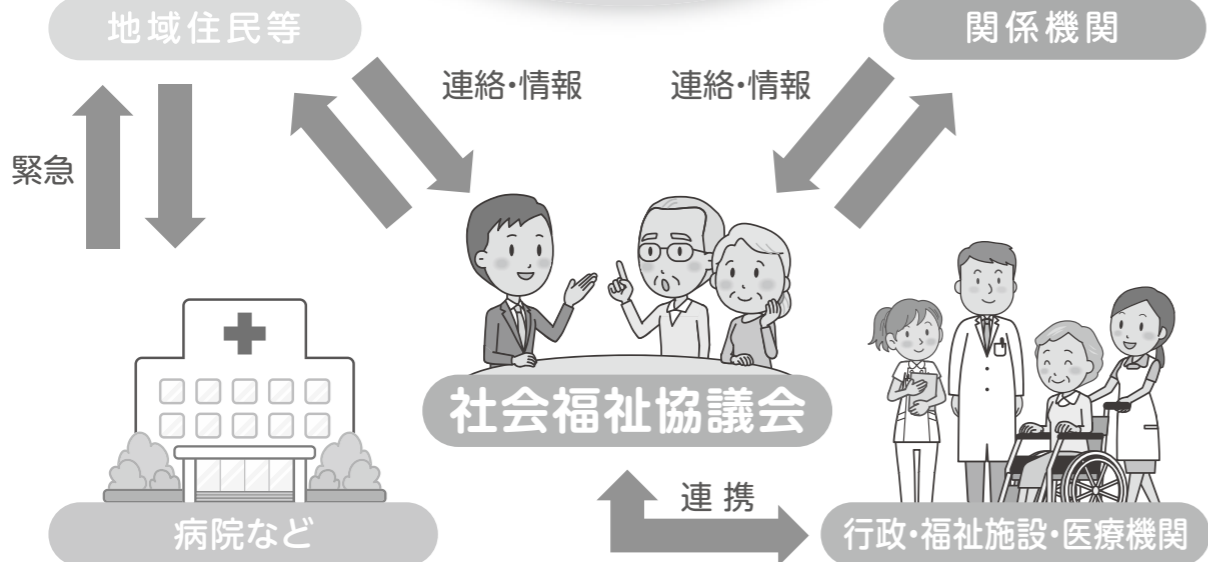
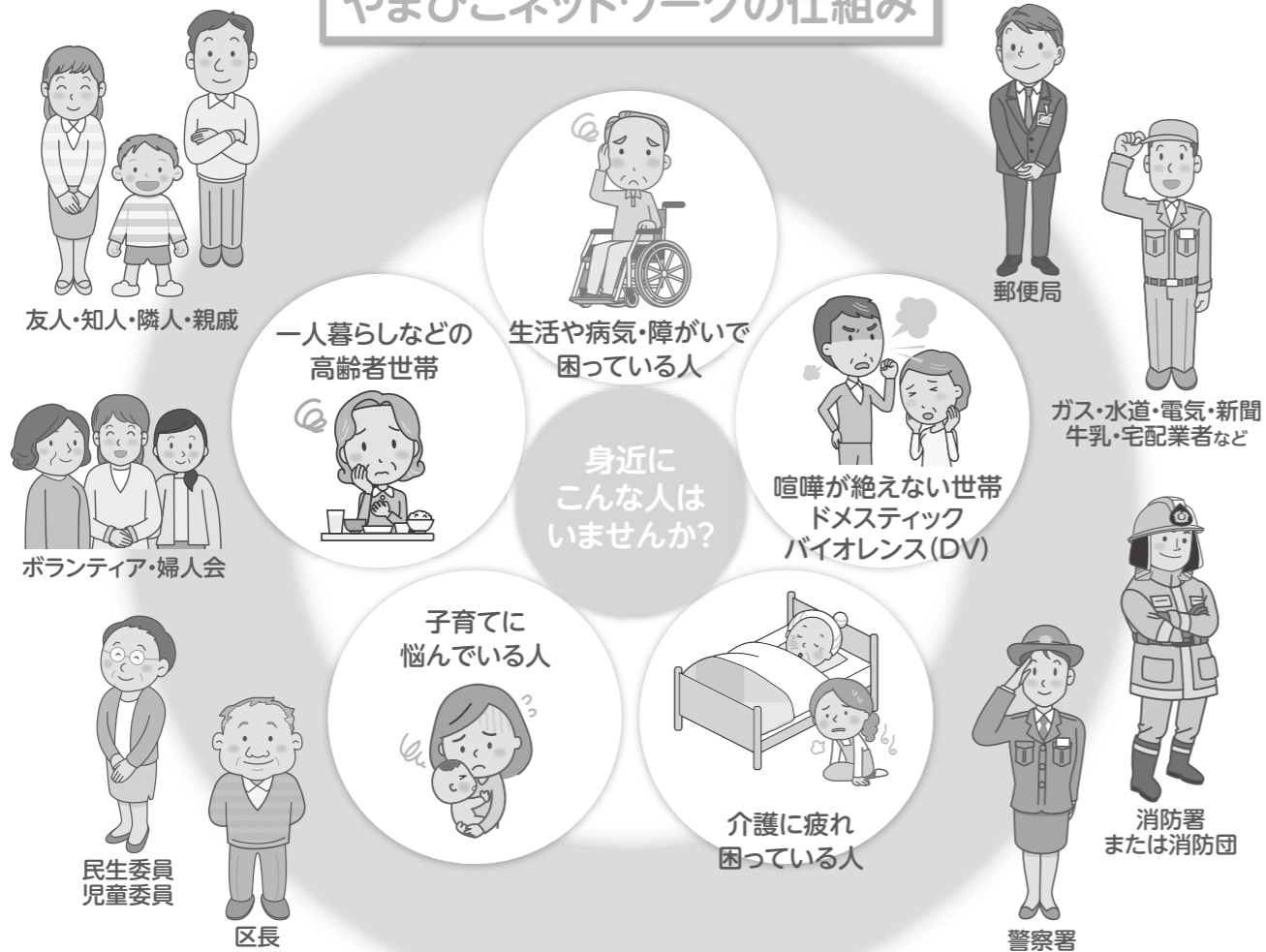


地域でみんなが支え合う福祉活動を進めています

南阿蘇村社協では、住民同士の支え合い事業“やまびこネットワーク活動”を全行政区に推進しています。

何らかの支援が必要な人を地域の方々や関係機関で見守り、早めに気づくことで、年を重ねても誰もが安心して暮らしていける地域づくりに繋がっていきたいと思います。

やまびこネットワークの仕組み



独居世帯などへの戸別訪問を実施しました。

社会福祉協議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛が続き、外出の機会や地域との繋がりがも少なくなっている独居世帯や高齢者世帯等へ7月に民生委員と同行訪問を行いました。健康状態や困りごとなどを聞き取り安否確認を行うと共に、災害に備えての災害台帳作成の見直しも行いました。災害時に自力避難が困難な高齢者や障がい者等が逃げ遅れるのを防ぐため一人一人の支援計画を作成し、それぞれの台帳は区長、民生委員、役場など関係機関で共有し活用していきたいと思っています。

独居世帯等への戸別訪問を終えて

民生委員会長 浅尾 三郎 さん



南阿蘇村社会福祉協議会において、独居世帯への戸別訪問を計画し白水地区・久木野地区・長陽地区の三地区について分かれて実施しました。各地区のそれぞれの状況等については後日反省を踏まえ合同で話し合いをしました。

訪問は、三地区を社会福祉協議会の職員が2名、その担当地区の民生委員、主任児童委員、地区の区長さんなど多くの皆様の協力を頂き、世帯訪問が出来ていなかった独居世帯への戸別訪問を全世帯実施しました。

訪問した目的及び期間は、7月1日～8月下旬の期間内に独居世帯を回り日常生活の様子をはじめ、色々の悩み、不安の解消等について話を聞き聴取することでした。その結果、日常聞けない悩みや生活の厳しさ等を聞くことができ、また、独居世帯者との心通わせる話にもつながり、訪問する事の大切さを民生委員として学ぶ事ができ、大変良かったと思います。

今回訪問し話された中に、「民生委員さん・区長さんと直接に話が出来、自分の思いを伝えられ良かった。」と言う話があり、訪問の意義が達成できたように思いました。また、今回の訪問の中で感じたことは高齢化が急速に進んでいる事です。支援を要する独居世帯への協力体制の構築など地域と一体となった地域づくりの推進を早急に図らねばならないと感じました。それと関連しますが、高齢化に伴う諸問題の解決における関係機関との情報の共有化や情報公開等は急務を要する課題だと思いました。

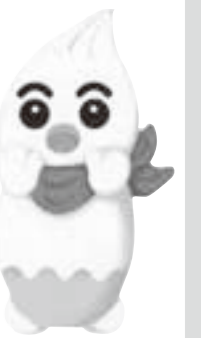
今年度独居世帯の訪問を終え心に残っていることは、2025年問題など存在しますが、高齢化が進む中、高齢者等へ暖かい手を差し伸べ、支援の輪をどのように、広げて行けるのかという事です。福祉に関わる民生委員として、南阿蘇村の福祉活動に頑張らねばならないと強く思いました。



* 民生委員さん、区長さん、社協職員で訪問し、コロナ禍の中での生活状況や困りごと等の聞き取りを行いました。



左図のような「やまびこネットワークの仕組みづくり」を強化していくことが今後ますます必要になっています。



じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金のお願い

今年も全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が10月1日～12月31日までの3ヶ月間にわたり展開されます。赤い羽根共同募金は、事前に使いみちの計画を立ててから募金を行う、計画募金です。皆様から寄せられた募金は、翌年度、地域配分金として社会福祉協議会に配分され、南阿蘇村の地域福祉事業のさらなる充実に役立てられます。



令和元年度
実績額
3,659,448円

令和2年度地域配分
(南阿蘇村社協への配分) 3,039,448円

令和2年度広域配分
(県下の民間福祉団体への配分) 620,000円

▼さまざまな方法で募金は集められています▼

- ・戸別募金
- ・個人募金
- ・学校募金
- ・職域募金
- ・法人募金
- ・その他の募金等

▼さまざまな活動に募金が役立てられています▼

- ・福祉運動会
- ・みなみあそボランティアまつり
- ・一人暮らし高齢者とまりがけサービス事業
- ・社協だよりなど

今年の南阿蘇村の目標額は

3,000,000円です。

今年も皆さまの温かいご協力をよろしく願いいたします。



善意のご寄附をお願いします

南阿蘇村社会福祉協議会では、地域福祉の推進に必要な財源として、社協の活動や事業の趣旨に賛同し、応援して下さる村民の皆様からの寄附金を受け付けています。ご寄附いただきました浄財は、地域福祉推進事業等に活用させていただきます。社協は、税額控除制度により「税額控除対象団体」に認定されています。これにより、寄附をされた方は所得税、住民税において優遇措置が受けられます。ただし、優遇措置を受けるためには確定申告が必要となります。

寄附金の税制上の
優遇措置について

所得税に関わる寄附金控除の対象となっています。確定申告の際に、本会が発行する領収証と税額控除に係る証明書をご提出ください。

寄附金のお申込み方法

直接窓口にお越しいただくか、ご寄附のご希望をお電話でご連絡ください。

お問合せ先：南阿蘇村社会福祉協議会 ☎0967-67-0294

あしがき

暑かった夏もひと段落。朝晩は涼しくなり、秋の訪れを感じる季節になりました。

台風が多く発生する時期でもあります。いつ何が起こるか分からない今日、日頃からの備えや、避難時の確認等対策が必要です。ぜひ、ご家庭でも話す機会をつくられてはどうでしょう。

秋は、社協でも様々な行事を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、福祉運動会、ボランティアまつりは中止となりました。皆様のご理解よろしくお願ひします。

季節の変わり目、体調こわされないようお過ごしください。

みんなみんなの みなみちゃん



ホームページリニューアルしました!皆様に分かりやすい情報発信をしていきます。

編集・発行 社会福祉法人 南阿蘇村社会福祉協議会 TEL 0967-67-0294/FAX 0967-67-2317
<https://www.asoyamabiko.jp/minamiaso/>

